

令和6年度 成田市青少年問題協議会会議録

1 開催日時

令和6年8月2日（金） 午後2時30分～4時

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所6階 中会議室

3 出席者

（委員）

城之内利彦会長、荒川博副会長、高松千尋委員（成田警察署高杉警部補代理出席）、
渡辺真美子委員、村上景信委員、石川智彦委員、甲斐直委員、鳥居裕史委員、鈴木
武男委員、山田三雄委員、小川昌俊委員、日暮健委員、

岩野富士郎委員、塩島智之委員、前田憲一委員、河野元委員及び椿勲委員

（成田市）

小泉市長、関川教育長、小川教育部長、藤崎教育部担当次長

（事務局）

生涯学習課（主管）：野村課長、工藤係長、朝日主査、遠藤副主査

交通防犯課：五木田課長

子育て支援課：谷崎課長

教育指導課：三村課長

4 議事

（1）青少年が巻き込まれる犯罪とその対策について

（2）成田市の青少年非行の現状と課題について（報告）

5 議事（要旨）

（1）青少年が巻き込まれる犯罪とその対策について

事務局 近年、少年犯罪は全体としては減少傾向にあります。令和4年の少年による刑法犯の検挙人員は、平成25年と比較すると1／4程度に減少しています。一方で、特殊詐欺により検挙される少年は増加傾向にあり、令和4年では、特殊詐欺の総検挙人員に占める少年の割合は19.2％で、約5人に1人が少年という結果となっております。これらの少年の多くが、いわゆる「闇バイト」と呼ばれる、高額な報酬と引き換えに犯

罪行為を行うアルバイトに応募したことがきっかけで、特殊詐欺に加担する実態が、近年、社会問題となっております。

これらの「闇バイト」は単なるアルバイトではなく、犯罪行為の実行役にほかなりませんが、それを認識しないまま、知人からの紹介やSNSの広告等がきっかけで、「闇バイト」へ応募し、犯罪に加担してしまう現状があります。

令和6年6月に国で決定された「国民を詐欺から守るための総合対策」においては、青少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないための対策が掲げられており、具体的には、国や自治体等による広報・啓発の推進や保護者への注意喚起、警察等による非行防止教室の実施や児童生徒への情報発信、学校での情報モラル教育の実施や、青少年に対する広報・啓発の推進等が求められています。

これらを踏まえまして、本日は、青少年が犯罪の加害者とならないようにするための対策について協議をいただければと存じます。

城之内会長 特殊詐欺により検挙される少年は全国的に増加傾向で、青少年を犯罪に加担させないための対策が国でも決定されたということですが、市内の状況について、何か情報はありますでしょうか。

高杉委員代理 成田警察署で把握している、「闇バイト」へ応募し、特殊詐欺で検挙、逮捕された少年は、今年では2名おります。1名は成田市居住の通信制高校に通っている学生、もう1名は受け子として神奈川県から来た少年でした。それぞれ18歳と16歳で、地元の先輩から良いバイトがあると誘われたことがきっかけとのことでした。また、去年は成田市居住の少年3名が栃木県警に逮捕されました。

城之内会長 「闇バイト」は都市部で起きているという印象があり、身近でもそのようなことがあるとは思っておりませんでした。

それでは、学校の立場からのご意見はありますでしょうか。

荒川副会長 玉造中学校では、卒業生に関し、警察からの捜査を受けたケースが実際にあり、非常に身近な問題になっていると感じております。

学校としての対策は、一つ目は道德教育を充実させて規範意識を高めること、二つ目はニュースなどの情報を提供し、身近に危険が迫っているということを実感してもらうこと、三つ目は警察の方などにお越しいた

だき、お話しをしていただくというような取り組みが挙げられますが、そのような取り組みがどの程度効果があるのかについては不明な部分もあります。こういった取り組みが効果的なのか、他の委員の方からのご意見等を基に、子ども達への教育に活かしていければと思います。

城之内会長 地域の立場からのご意見はありますでしょうか。

小川委員 普段はお祭りや子ども会など、子ども達の活動を支援するような活動を行っておりますが、そうした会に入っていない子もおり、そういう子をどう見守るかということが大切だと思っています。成田もインバウンド需要の増加などに伴う都市化の影響を受けており、その結果として「闇バイト」など、我々の目に届かないところでの少年犯罪が蔓延してしまうのだと思います。

城之内会長 保護司の立場からのご意見はありますでしょうか。

河野委員 私が今受け持っている方の中で、特殊詐欺の受け子をやって逮捕されたという方がおります。家庭があまりしっかりしておらず、お金が必要になり、スマートフォンで見つけたバイトに気軽に応募し特殊詐欺に加担したということです。面接をしていると、元々悪いことを考えるような人ではなく、ただ軽い気持ちでやってしまったという感じでした。

保護司として15年以上携わっておりますが、昔私達が受け持っていた少年は、道路交通法違反や万引きなど、昔から言われるちょっとはずれた子でしたが、今私の受け持っている方は、特殊詐欺と薬物犯罪です。全体的に見て少年犯罪が減ってきているということや、特殊詐欺のような犯罪が増えているということを肌で感じています。

以前、青少年相談員の会長をやっておりましたが、その際には、色々な行事を開催して子ども達に参加してもらい、先生でもなく親でもない、地域の大人と交わり、様々なことを学んでほしいと思っておりました。先程小川委員も言われておりましたが、問題なのは、そういうところに出て来られない子ども達であり、そういった子ども達にどうやって手を差し伸べていくのかということだと思います。

また、世の中を少し斜めに見ているような子どもに、現実の厳しさをどのように教えれば良いのかということは、学校の先生も感じられているところだと思います。まだ少年なので、世の中を甘く見ているところが

あるのだと思いますが、もう少し子ども達には現実を直視してもらいたいと思っています。そのためには、学校教育や社会教育を通し、そういったことを子ども達に考える機会を与えることが大切だと思います。

城之内会長 行政機関の立場からのご意見はありますか。

渡辺委員 千葉県では、令和5年に電話 de 詐欺により検挙した14歳～19歳の少年は37名でした。全検挙人員は178名で、少年の割合は20.8%にのびります。資料1では、令和4年の全国の少年の割合は19.2%とありますが、同じく令和4年の千葉県の少年の割合は27.3%で、全国と比べても少年の割合が高い水準にあると言えます。こうした状況から、中高校生を対象としたリーフレットを作成し、学校訪問時などに配付するほか、広報動画を作成し、イベント等で活用するなど対策を強化しています。リーフレットや動画は県警のホームページからも見ることができます。また、先程荒川委員からもお話がありましたが、少年センターでは警察署と共に中学校や高校に伺っており、安易に「闇バイト」に手を出すと、暴力団に目を付けられ、避けられなくなってしまうという実態を生徒さん達にお伝えしています。

村上委員 労働行政としては、職業安定法の第63条に罰則に関する規定というものがあ、これに基づき「闇バイト」の募集に関する事案を検挙していただいている状況です。また、令和5年3月17日の犯罪対策閣僚会議において「SNSで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関する緊急対策プラン」が策定されており、これに基づき、事案を把握した場合は速やかに千葉労働局に情報を集約します。その後は集約した情報を警察等の関係機関へ提供し、捜査等への協力を行うという流れとなっております。

城之内会長 その他、ご意見はございますでしょうか。

小川委員 教員を長くやっておりましたが、確かに昔は反社会的と言われるような子ども達が多く、その後は非社会的と言われる子ども達が増え、不登校の問題やいじめの問題が出てきましたが、根底には子ども達の経済面や精神面での貧困があるのではと思います。そうした子ども達への対応は難しい部分もありますが、皆で考えていく必要があると感じます。

日暮委員 長いこと中学校畑におり、そこを離れて10年以上経っておりますが、

荒川委員や小川委員が言われたように、学校での道德教育や家庭・地域社会などにおいて、規範意識や倫理観を育てていくことで、大部分の子ども達は気づいてくれると思います。資料では、少年が認識しないままとありますが、こんなにお金がもらえる、やばいぞというのは多分子ども達もわかっていながらも、関わりを持ってしまうということだと思うので、正義感や判断力、自制心などをどう身に付けさせるかということだと思います。軽い気持ちで「闇バイト」に手を出してしまうと、どのような状況になってしまうのか、自分の将来にどう影響するのかということ、深く認識させることができたらと感じています。

石川委員 直接的に起きていることに対して子ども達が知識を深め、現実を理解していくことも大事ですが、結局は適切な人間関係を作ること、善悪を判断する力や自制心などの根本的な部分について、あらゆる物事に通じるものとして育てていかなければならないということを改めて感じます。学校としては道德教育や防犯も含めた安全教育を、実際の集団生活の場や特別活動等の場で、子ども達同士や地域の大人との関わり合いの中から、実感を深めていって、自分の中でしっかりとした力として育んでいくということがますます重要になっていると思います。最終的に犯罪等に足を踏み入れてしまう子ども達というのは、家庭等の環境からの影響もあるのだろうということは、他の委員のお話を伺っていても、実際に私が保護者との関わりを持っていても感じるところです。何とか一緒に子どものために力を合わせていければと考えていますが、難しい部分もあり、もどかしさを感じている状況です。

山田委員 やはり家庭の問題が与える影響が大きいのではないかと思います。ヤングケアラー問題というものがあり、ヤングケアラーの人は18歳までの人を指しますが、さらにその上の世代になると若者ケアラーと呼ばれ、本人の進学や就職において弊害が出ていることが問題となっています。ヤングケアラーと若者ケアラーの支援の法制化が審議されていますが、これにより、経済面での不安の軽減や、精神面をサポートすることで、将来の選択肢を狭めずに考えることができるのではないかと思います。

鳥居委員 具体的な対策案や提案というのは難しいところではありますが、色々な立場の方からのお話や、自分自身が若かった頃を踏まえますと、子ども

達と一括りに言いまして、様々な属性を持つ子ども達がいるので、例えばやったことは同じでも、やるに至った理由や環境はかなり異なるということを踏まえた上で、それぞれの子どもの属性に合った対策を考えることで、子ども達にしっかり届いていくのではと考えます。今の子ども達は、大人以上に様々な広い世界で情報を得ており、対策は後出しになってしまうことも多いのですが、何か行為をしてしまったら後戻りができないということを、学校や地域など、様々な立場から伝えていくのが良いのではないかと思います。

甲斐委員 なかなか難しい問題だと思います。昔とは生活環境が様変わりしており、今は何をするにもSNSで情報が簡単に手に入るなど、一人で自己完結ができてしまうため、軽い気持ちで犯罪に手を染めてしまうということが散見されるのだと思います。警察の方からのお話しなどにより、後ろめたいなという気持ちになれば、子どもも自分で気づいて、これはやめておこうとなると思います。学校教育や警察の学校訪問等を通じ、抑止効果を図り啓蒙活動をしていくのが良いのではないかと思います。

前田委員 PTAの立場から、子ども達が犯罪に巻き込まれないようにする取り組みを考えてみたところ、成田北高校では、「成北未来講座」という取り組みがあります。毎年、高校1年生を対象に、卒業生を招き、自分の職業について話をしてもらいます。自分の高校を出た先輩方の格好良い姿を見てもらうことで、将来の選択肢が広がり、目指すべき一つの指針を見てもらうことで、まわりまわって子ども達が、犯罪から巻き込まれないような一翼を担っているのではないかと思います。

岩野委員 成田市の防犯指導員をしており、352名の体制で、市全体の防犯パトロールを年間を通じて行っております。青少年の健全育成の面では、夜の18時から20時の間に、公園等を中心にパトロールを行い、また、窃盗で一番多いのは自転車盗のため、県内の高校や中学校での教育活動を行っております。青少年の犯罪が少なくなっているということは私も感じているところです。青少年たちをどうやって犯罪に加担しないように守っていくのかということについて、今のところ解決法は私にはわかりませんが、家庭や学校での教育を通してしっかり実態を伝え、啓発活動を行い、子ども達に納得させていくことが大切なのではないかと思います。

ます。

城之内会長 青少年が「闇バイト」に応募するきっかけは、SNSや知人からの紹介など、身近なところに潜んでおりますが、気軽な気持ちで一度でも関わってしまうと、犯罪行為に加担させられてしまうという危険性について、青少年一人一人が自分ごととして認識できるようになることが大切だと思います。青少年が重大な犯罪へ加担してしまうことを防ぐために、学校や保護者、地域や関連機関など、少年の健全育成に携わる方々が、「闇バイト」の危険性について啓発や教育、情報発信を行っていくことが重要なのではないのでしょうか。

（２）成田市の青少年非行の現状と課題について（報告）

成田市の青少年非行の現状と課題について、成田警察署生活安全課からの報告は以下のとおり。

令和6年7月末の暫定の数値として、成田警察署管内で少年補導人数は70人のうち、成田市に居住していたのは35人です。学職別では、高校生16人、中学生14人、そのほかは無職少年等です。不良行為の種別は、喫煙14人、深夜徘徊12人などとなっています。

少年事件の検挙人数は15人で、成田市に居住していたのは6人です。学職別では、高校生5人、有職少年1人です。主な検挙罪名は窃盗罪11件です。

脅威事犯（子どもや女性等に対する声掛け、待ち伏せ、つきまとい、盗撮等の性的犯罪の前兆とみられる行為）については、成田警察署管内で51件の発生があり、そのうち成田市内での発生が36件です。被害者の学識別としては、高校生9人、中学生10人、小学生6人などとなっており、被害者は女性だけではなく、男性も含まれています。

行為の内訳としましては、陰部露出が12件、声掛けが10件、容姿撮影が5件となっています。このうち声掛けや容姿撮影を行った行為者を14名検挙しております。最近の動向としては、玉造や中台など、大きな団地に隣接している公園で陰部露出が発生しておりますが、まだ検挙には至っていないという状況です。

少年相談（少年の福祉や非行防止に関する相談）の件数は、7月末現在で、22件ありました。保護者からの相談がほとんどで、内容については、特性のある子どもへの対応の仕方や、家出に関するものが多くを占めています。

課題としては、成田市では少年事件自体は減っておりますが、一方で、一昨年から頻発しているのが少年の自画撮り被害です。一度画像がインターネット上に流出してしまうと、完全に回収することが困難になってしまういわゆる「デジタルタトゥー」の恐ろしさや、脅迫等の被害に遭わないようにするためにも、小学校の段階から、インターネットの恐ろしさや、問題が起きた際の対応についての教育が必要であるように感じています。

6 傍聴

傍聴者 1名

7 次回開催日時(予定)

未定